

親元に同居・近居される人や 子育て世代の住宅取得を応援します

問総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

お帰りなさい！

親元同居・近居住宅取得応援事業

田布施町内に住宅を新築・中古購入した人で、新たに親元同居される人や町内に近居をされる人に、地元で使える商品券を最大5万円分交付します。

◇応援内容

- ・申請された人へ地元で使える商品券(最大5万円)を交付
- ・町外からの転入を伴う人はさらに10万円分の商品券を加算

◇対象者要件

- ・田布施町内に新たに住宅を新築または購入する人
- ・田布施町内に親世帯が5年以上在住している人、または田布施町内に子世帯が5年以上在住しており親世帯の住民異動により新たに同居を開始する人

※すでに同居されている人は対象外となります。

◇住宅要件

- ・平成30年4月1日～平成31年3月31日に住宅登記の完了を予定していること
- ・住宅の持分が子世帯の合計で2分の1以上であること

がんばれ！

子育て世代住宅取得応援事業

田布施町内に住宅を新築・中古購入した人で、中学生以下の子を扶養している人に、地元で使える商品券を最大5万円分交付します。

◇応援内容

- ・申請された人へ地元で使える商品券(最大5万円)を交付

◇対象者要件

- ・田布施町内に新たに住宅を新築または購入する人
- ・中学生以下の子を扶養している人

◇住宅要件

- ・平成30年4月1日～平成31年3月31日に住宅登記の完了を予定していること
- ・住宅の持分が申請世帯の合計で2分の1以上であること

《共通事項》

◇申請方法

町役場総務企画課企画係へ、来庁による事前相談を行ってください。
相談後に申請書類をお渡しします。

◇申請期間

平成30年4月2日(月)～平成31年3月29日(金)(平成31年2月28日(木)までに事前相談が必要)
※登記完了後、半年以内に申請してください。

◇注意事項

以下の人は対象外となります。

- ①平成27～29年度に実施した同事業ですでに商品券交付を受けた人
- ②国や地方公共団体が行う用地買収などでの新築や移転を行った人
- ③災害などに伴う保険給付により新築や移転を行った人
- ④増築や住宅改修による同居・近居を予定している人



※親元同居・近居住宅取得応援事業と子育て世代住宅取得応援事業の併用はできません。

※山口県が実施する『やまぐち三世帯同居・近居住宅支援事業』とは、要件の異なる制度です。

※平成27～28年度に実施した同事業とは要件が異なります。詳細についてはお問い合わせください。